

小規模多機能型居宅介護施設 佐伯・楽々苑

1. 介護保険適用介護費

介護区分	保険単位/月	1 単位/円	1 割負担/月額 (円)	2 割負担/月額 (円)	3 割負担/月額 (円)
要支援 1	3,438	10.55	3,627	7,254	10,881
要支援 2	6,948	10.55	7,330	14,660	21,990
要介護 1	9,391	10.55	9,907	19,814	29,721
要介護 2	13,802	10.55	14,561	29,122	43,683
要介護 3	20,076	10.55	21,180	42,360	63,540
要介護 4	22,158	10.55	23,376	46,752	70,128
要介護 5	24,433	10.55	25,776	51,552	77,328

◎加算等

加算項目	保険単位/日	1 単位/円	1 割負担/月額 (円)	2 割負担/月額 (円)	3 割負担/月額 (円)
初期加算	30	10.55	950	1,899	2,849
介護職員処遇改善加算 I	基本サービス費に各種加算減算を加えた総単位数の10.2%				

※初期加算については利用開始日から起算して30日の期間

2. 介護保険外 料金

項目	月額 (円)	項目	月額 (円)
食材費 (朝食)	378	家族会費 (月額)	500
食材費 (昼食)	540	宿泊代 (1泊)	2,500
食材費 (夕食)	594	理美容・紙オムツ代	実 費
食材費 (おやつ)	108	日用品費	実 費

※利用に当たっての条件： 広島市に住所があり、要支援1から要介護5までの認定を受けた方。

令和3年4月1日現在

有限会社 咲楽

〒731-5136 広島市佐伯区楽々園2丁目1-34

☎ 直通 082-921-7767 FAX 082-924-1220

代表 082-924-2020